

第1期揖斐川町こども計画

令和7年度～令和11年度



揖斐川町
マスコットキャラクター
かっぱの河太郎

ともに育ち ふれあいの笑顔に満ちたまち いびがわ
～ こども・若者の希望ある未来に向けて ～



令和7年3月
揖斐川町

1 | 計画策定の趣旨

日本では少子高齢化が進行し、人口減少社会の到来をより強く実感する状況になってきています。特に、こどもを取り巻く環境は、核家族化、労働力不足、物価高騰等の影響を受け、共働き世帯が増加し、子育て支援の重要性が高まっています。また、いじめや不登校、児童虐待の相談件数が増え、こどもの貧困やひきこもり、ヤングケアラー問題への対応も急務となっています。このような状況に対応するため、令和5年4月施行の「こども基本法」において、「市町村こども計画」の策定が市町村に求められることとなりました。そこで、本町では、「第2期揖斐川町子ども・子育て支援事業計画」の更新に合わせ、新たに「第1期揖斐川町こども計画」を策定することとし、その計画の中に「第3期揖斐川町子ども・子育て支援事業計画」を含め、こども施策等を総合的に推進する計画とします。

2 | 計画の位置づけ

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、こども基本法第9条に基づいて作成された「こども大綱」を勘案した上で、本町におけるこども施策に関する事項を定める計画です。また、本計画は、子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」を含んだ計画として位置づけます。

なお、本計画については、揖斐川町総合計画及び関連する他の計画との整合・連携を図って策定しています。

3 | 計画の対象

本計画の対象は、すべてのこども・若者と子育て当事者（妊娠期を含む。）、子育て支援に関わる関係機関・団体等とします。なお、各施策の対象者像として「こども」と「若者」を使い分けることが必要な場合には、「こども」はおおむね0歳から18歳未満とし、「若者」はおおむね15歳から40歳未満として定義付けることとします。ただし、両者を使い分けずに「こども」を使用する場合には、「こども」の中に「若者」も含まれることとなります。

4 | 計画の期間

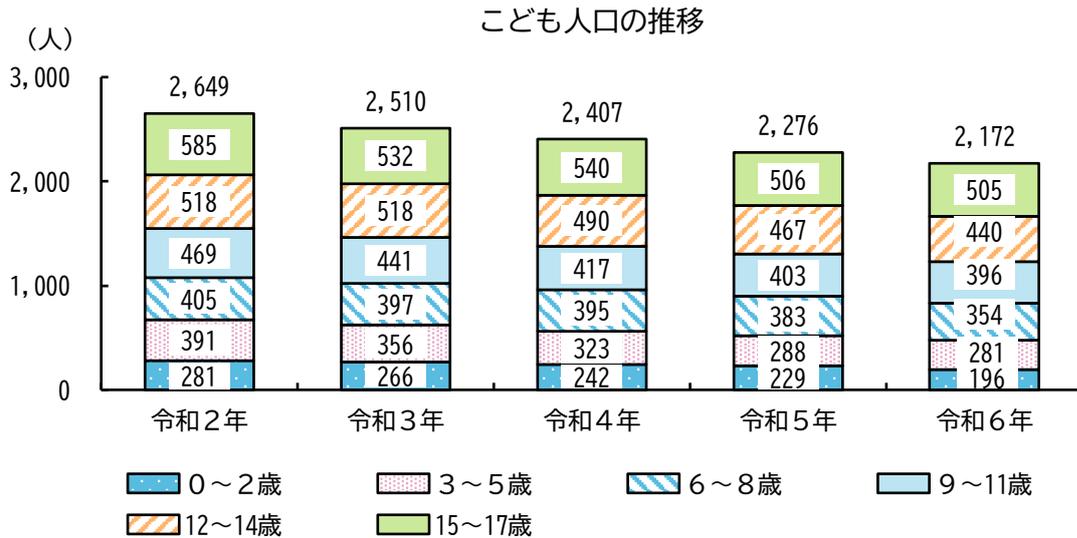
本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2期揖斐川町子ども・子育て支援事業計画	第1期揖斐川町こども計画					次期計画
	第3期揖斐川町子ども・子育て支援事業計画					

5 | こどもと家庭を取り巻く環境の状況

(1) こども人口の推移

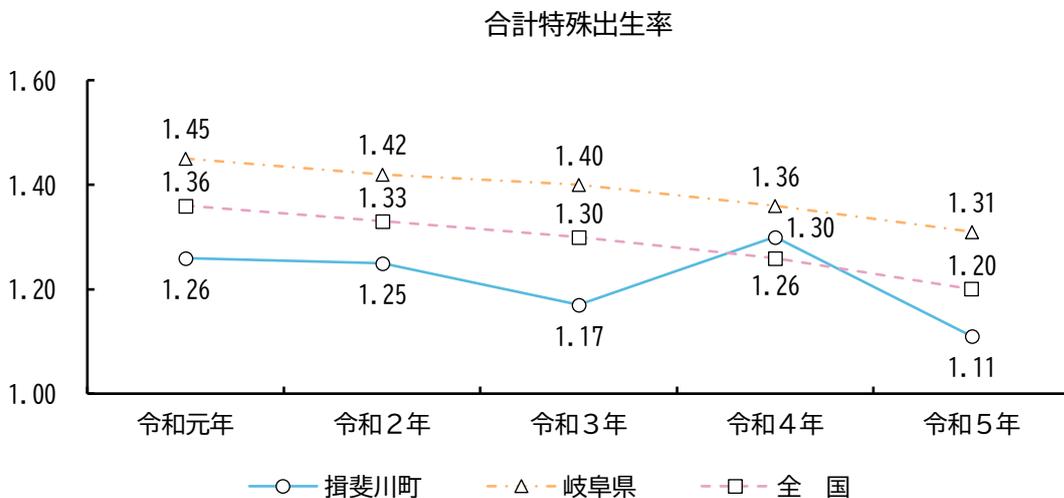
本町の0歳から17歳のこども人口は年々減少しており、令和6年3月末現在で2,172人となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末現在）

(2) 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年で1.11となっています。また、県・全国と比較すると低い値で推移しています。



資料：人口動態調査（各年1月1日～12月31日のデータをもとに算出）

6 | 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向性]



7 | 施策の展開

基本目標（1）こどもの育成支援の充実

① こどもの権利や意見を大切にすまちづくり

すべてのこどもが希望を持って健やかに育つことができるよう、こどもの人権に関する啓発を推進します。また、いじめや体罰、性暴力等の権利侵害を許さず、こどもの意見を大切にすまちづくりを目指します。

② こどもの居場所の確保

既存の施設等を有効活用し、親の就労等の状況に関わらず、すべてのこどもが安心して過ごせる居場所を確保します。また、その居場所を通じて、支援が必要なこどもを早期に発見し、適切な支援へつなげられるような体制の構築を目指します。

③ 教育の充実

幼少期からの教育体制を構築するとともに、確かな学力の向上や豊かな心と健やかな身体を育成する学校教育の充実を図ります。また、食育等の実施により、幼児教育の充実を図ります。



④ こどもの成長につながる学習・体験機会の充実

揖斐川町の歴史文化や自然環境への理解を深めるなど、こどもたちの成長につながるような学習・体験の機会を充実させます。基礎的な学力や精神力、感性を育み、夢の実現に向けて取り組めるようサポートします。

基本目標（2）子育て家庭への支援の充実

① 妊娠期からの切れ目のない支援

安心してこどもを産み育てることができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行います。また、乳幼児健康診査等を通じて支援が必要なこどもと家庭を早期に発見し、適切な支援につなげます。

② こどもを育む家庭への支援

教育・保育や子育て支援、家庭支援の充実を図り、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めます。



③ 子育てしやすい環境の整備

子育てに関する情報提供の充実や子育てにおいて利用しやすい公共施設の整備等により、子育てしやすい環境を整えます。

④ 子育ての経済的負担の軽減

子育ての経済的負担の軽減を図るため、各種手当を支給するとともに、給食費の無償化や医療費の助成等を実施します。

基本目標（３）困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

① 児童虐待の防止

児童虐待は子どもの心身に深刻な悪影響を与えるため、早期にSOSを把握し、組織的に対応するための児童虐待防止ネットワークを充実させます。

② 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもや発達に特性のある子どもに対して、それぞれの障がいや特性の状況に応じた支援を行います。

③ 配慮が必要な子どもと家庭への支援

子どもの貧困問題に対し、「貧困の連鎖」を断ち切り、将来の可能性を閉ざさないよう対策を推進します。また、ヤングケアラーの支援を強化し、家族の介護等が学校生活に影響しないよう関係機関と連携します。

基本目標（４）地域社会全体での子ども・子育て支援の充実

① こどもの成長を支援するネットワークの充実

幼少期の親子が安心して過ごせる場や育児相談・情報提供の場として子育て支援センターの充実を図り、地域子育て相談機関として位置づけます。また、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉を一体化した相談支援体制を整備します。

② 地域との連携による多様な活動の充実

イベント等の地域活動により、多くの人とのふれあいを通じ、地域全体で子どもを見守り、こどもの健全育成を促進します。

③ 安全・安心に暮らせる環境づくり

子どもが安全に外出できるよう、交通安全教育や通学路の点検を行うとともに、犯罪や非行防止の取組を進めます。地域防災を推進するとともに、自然環境の美化に取り組み、安全・安心に暮らせる環境をつくります。

基本目標（５）若者への応援・支援の充実

① 結婚や子どもを持つことへの支援

結婚や子どもを持つことを希望する若者が揖斐川町で暮らし続けることができるよう支援を充実させるとともに、若者が結婚や子育てに関心を持てるように取組を実施します。また、職場や地域での慣習を見直し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを具現化していきます。

② 悩みや不安を抱えた若者への支援

思春期や義務教育後の若者への相談・支援体制を充実させ、詐欺や「闇バイト」、SNSでの誹謗中傷等の悩み寄り添います。



③ 若者の力を揖斐川町の未来へつなぐために

若者を地域経済の担い手として確保し、経済的基盤の安定を図るため、若者や子育て世帯の移住・定住を促進するとともに、若者への支援を充実させます。

8 | 第3期揖斐川町子ども・子育て支援事業計画

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育

各認定区分に応じた年度別の量の見込みと確保方策は以下の通りです。

単位：人

		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育を希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み	19	17	200	21	37	57
	確保方策	283		371	24	59	83
令和8年度	量の見込み	18	16	188	20	44	41
	確保方策	283		371	24	59	83
令和9年度	量の見込み	16	14	161	19	42	49
	確保方策	283		371	24	59	83
令和10年度	量の見込み	15	14	159	18	39	46
	確保方策	283		371	24	59	83
令和11年度	量の見込み	14	13	146	17	38	44
	確保方策	283		371	24	59	83

(2) 地域子ども・子育て支援事業

各事業の年度別の量の見込みと確保方策は以下の通りです。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業	量の見込み	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	確保方策	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	①基本型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	②特定型	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
	③こども家庭センター型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）	量の見込み	147回	141回	135回	129回	123回
	確保方策	147回	141回	135回	129回	123回
延長保育事業（時間外保育事業）	量の見込み	8人	8人	7人	7人	6人
	確保方策	8人	8人	7人	7人	6人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	量の見込み	150人	141人	130人	117人	108人
	確保方策	185人	185人	185人	185人	185人
子育て短期支援事業	量の見込み	56人日	52人日	49人日	46人日	43人日
	確保方策	56人日	52人日	49人日	46人日	43人日
養育支援訪問事業	量の見込み	35人	33人	30人	28人	25人
	確保方策	35人	33人	30人	28人	25人
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	46人日	43人日	41人日	39人日	37人日
	確保方策	0人日	0人日	0人日	39人日	37人日

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
児童育成支援拠点事業	量の見込み	3人	3人	3人	2人	2人	
	確保方策	0人	0人	0人	0人	0人	
親子関係形成支援事業	量の見込み	4人	4人	3人	3人	3人	
	確保方策	0人	0人	0人	3人	3人	
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	3,889人回	3,585人回	3,666人回	3,484人回	3,322人回	
	確保方策	3,889人回	3,585人回	3,666人回	3,484人回	3,322人回	
一時預かり事業	①幼稚園型	量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	
		確保方策	0人日	0人日	0人日	0人日	
	②幼稚園型以外	量の見込み	133人日	125人日	115人日	112人日	105人日
		確保方策	133人日	125人日	115人日	112人日	105人日
病児保育事業	量の見込み	22人日	20人日	19人日	18人日	16人日	
	確保方策	22人日	20人日	19人日	18人日	16人日	
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	量の見込み	739人日	665人日	635人日	561人日	529人日	
	確保方策	0人日	0人日	0人日	561人日	529人日	
妊婦健康診査事業	量の見込み	686人回	658人回	630人回	602人回	574人回	
	確保方策	686人回	658人回	630人回	602人回	574人回	
産後ケア事業	量の見込み	36人日	34人日	33人日	31人日	29人日	
	確保方策	36人日	34人日	33人日	31人日	29人日	
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	0歳児	量の見込み	2人	2人	2人	2人	2人
		確保方策	0人	2人	2人	2人	2人
	1歳児	量の見込み	2人	2人	2人	2人	1人
		確保方策	0人	2人	2人	2人	1人
	2歳児	量の見込み	1人	1人	1人	1人	1人
		確保方策	0人	1人	1人	1人	1人

※一部抜粋

9 | 進捗管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課において施策の進捗状況について把握するとともに、「PDC Aサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本として点検・評価し、これに基づき施策を実施するものとします。

第1期揖斐川町こども計画（概要版） 令和7年3月

発行：揖斐川町

編集：揖斐川町 子育て支援課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地

TEL：0585-22-2791 FAX：0585-22-4496